

～障害者の小規模作業所で社会実習～

## 母校に手作りパンを配達



▲宮本さんの説明を熱心に聞く舞さん。  
宮本さんは元小学校の教員とあって、あっという間に生徒の心をつかむ。

夢屋とは…

平成8年、県内で15番目の小規模作業所として開所。喫茶など接客を取り入れた作業所は初めて。現在、知的障害やうつ病などの6人の通所者がパンの製造販売を行っている。その他の活動に、在宅難病者と高齢者の訪問と外出支援、子どもの学び場づくり総合学習への参加などがある。

問合せ先：22-3372（夢屋）

県立大津養護学校に通う高校2年生の竹下舞さん（内牧5区）が、仕事の現場実習のため、6月5日から3日間、宮地小学校前にある障害者の小規模作業所「夢屋」（代表宮本誠一さん）を訪れ、作業所の人たちが普段行うパン作りや配達などを体験しました。

舞さんの実習の目的は「楽しく作業する」こと。中学校の時、一度体験に来て気に入った「夢屋」でなら目的が叶うと強く希望。これに代表の宮本さんも「作業所をスタートさせて11年、障害者が地域の中できっと普通に生きながら、自立を図ることに努めてきた。今回のように実習を行う学校に小規模作業所の必要性が理解されてきたことは、これまで支えていただいた行政や地域の皆さんの力が大きい。地元出身の実習生の申し出と受け入れは、そうした市民が『共生』へ向け具体的に動き出した証ではないのか」と、舞さんの実習に懸命に対応し、一緒に母校阿蘇北中学校の恩師に作ったパンを届けるなど試みました。

「舞さんがこんなに喜ぶのはめずらしい。作業所が家庭的で一人ひとりの役割、存在感がしっかりあるのがうれしいのでしょう」と引率の先生も満足。

「夢屋」は宮地の街の中にあるジャズの流れる小粋なパン工房。阿蘇市にもこんな楽しい気軽に立ち寄れる障害者の作業所がありますので、ぜひ遊びに行ってみてください。